

福 医療証を送りました



7月1日から平成16年6月30日まで使用する、新しい医療証を、6月末に送りました。

現在、病院などに入院や通院をしている方、これから診療を受ける方は、必ず新しい医療証を病院などの窓口にて提示してください。

なお、今まで医療証を持っていた方で平成14年(1月1日～12月31日)の年間所得が表1の所得制限基準額を超える方には、老人医療証資格消滅通知書を送りました。

資格消滅通知書が届いた方で、入院・通院中の方は、医療証の資格が消滅していることを、病院などの窓口にて申し出てください。

今年度は所得が多く該当しなかった方は、来年度以降に申請してください。

表1 本人所得制限基準額表

扶養親族などの数	年間所得の基準額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人以上	1人につき380,000円加算

※基準額は収入額ではありません。

表2 医療証の適用となる時期

対象	適用となる時期
昭和11年6月30日までに生まれた70歳未満の方	現在、適用中
昭和11年7月1日から昭和12年6月30日までに生まれた方	平成16年7月1日から

※医療証(老人保健)および医療証をお持ちの方は対象になりません。
※昭和12年7月1日以降に生まれた方は、医療の対象になりません。

教育功労者を表彰

6月27日、市の教育に功労のあった教職員などの表彰式が、市役所で行われ、次の方々に感謝状、表彰状が授与されました。

- 〔感謝状〕
笠嶋砂子(前一中教頭)、坂井淑子・関沢敬子(前四小教諭)、鶴澤典子・玉蟲光子(前八小教諭)、永田照美(前九小教諭)、小出和子(前十一小教諭)、角ミサ子(前十一小教諭)、奈良浅子(前十三小教諭)、南雲恵美子・丹下みどり(前十四小教諭)、星野登代子(前十二小薬剤師)。
- 〔表彰状〕
喜子・金子正子(前十五小教諭)、山田晴美(前学園東小教諭)、牧野秀昭(前二小教諭)、轟木嘉久男(前三小教諭)、山内紀子(前四小主任)、仲谷虎之助(前二小教諭)、古賀圓(前五小教諭)、三田勤(前六小教諭)、古坂満雄(前十三小教諭)、佐々木輝男(前六中学校医)、佐藤義昭(前二小歯科医)、福井弥太郎(前九小歯科医)、佐藤俊之(前十一小歯科医)、影山仁子(前十三小歯科医)、高村力(前六中歯科医)、久米佳子(前十五小校長)、大矢根

国民健康保険 高齢受給者証を8月に一斉更新

70歳から74歳までの方で、老人保健の対象とならない方には、高齢受給者証が交付されています。

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日までです。高齢受給者証は、毎年7月に所得の再判定を行い、一部負担金の割合を見直し、8月に一斉に更新します。

国民健康保険(国保)に

加入している方で更新の対象となる方には、新しい高齢受給者証を7月下旬にお送りしますので、更新申請する必要はありません。

新しい高齢受給者証は、8月からお使いください。

今までの高齢受給者証は、8月以降に保険年金課・東部・西部出張所、動く市役所へ返還してください。

青少年センター運営協議会 委員募集

市では、来春開設予定の青少年センター(旧小川東小学校施設)の運営方法を検討するため、「小平市青少年センター運営協議会」を設置します。協議会委員として、青少年の活動支援に関心のある方を次のとおり募集します。

応募資格 市内在住の成人
募集人数 3人
内容 会議への出席、青少年センターの運営などに関する協議(年3回程度)
任期 平成17年3月31日まで

謝礼 日額1万2千円
応募方法 7月18日(金)までに、「青少年センター」を設けようとする事業を今年12月から委託する事業者を募集します。

応募資格 市内で事業を実施している社会福祉法人

環境審議会 第1回

とき 7月14日(月) 午後1時～3時
ところ 市役所3階301会議室(原則公開)
問合せ 環境保全課 ☎042(346)95336

小平都市計画生産緑地地区の変更

小平都市計画生産緑地地区(小平市決定)の変更に伴う関係図書の縦覧を行っています。

小平都市では、新小金井街道(小平都市計画道路3・4・7号府中清瀬線)わきの延命寺公園(天神町二丁目)の一部整備に伴い、検討会を開催します。

とき 7月9日(水) 午後1時30分～3時30分
ところ 市役所5階505会議室
問合せ 公園緑地課 ☎042(346)95509

延命寺公園 整備検討会 第3回

東京都市では、新小金井街道(小平都市計画道路3・4・7号府中清瀬線)わきの延命寺公園(天神町二丁目)の一部整備に伴い、検討会を開催します。

とき 7月9日(水) 午後1時30分～3時30分
ところ 市役所5階505会議室
問合せ 公園緑地課 ☎042(346)95509

子ども家庭支援センター事業の委託事業者を募集

市では、子ども家庭に総合相談などを実施する「子ども家庭支援センター」を設置するため、この事業を今年12月から委託する事業者を募集します。

応募資格 市内で事業を実施している社会福祉法人

子ども家庭支援センター事業の委託事業者を募集

市では、子ども家庭に総合相談などを実施する「子ども家庭支援センター」を設置するため、この事業を今年12月から委託する事業者を募集します。

応募資格 市内で事業を実施している社会福祉法人

臨時職員募集

◆学童クラブ指導員の補助者・児童の介助者
職務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの小学校低学年児童の保育
応募資格 18歳以上の健康な方および障害児などに理解のある方(高校生を除く)

勤務内容 小学校給食の調理および洗浄作業
勤務場所 市立小学校

市税の日曜納税窓口

7月6日(日)に開設
市税は、金融機関などで納付していただくようお願いしています。

7月6日(日) 午前9時～午後4時
ところ 市役所2階収納課
※当日の入口は庁舎北側になります。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

今月の税 7月

◆固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限:7月31日
◆国民健康保険税(第1期)の納期限:7月31日
※納付は、納期限内にお願いします。
※納付は、便利に納め忘れない口座振替をご利用ください。

◆固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限:7月31日
◆国民健康保険税(第1期)の納期限:7月31日
※納付は、納期限内にお願いします。
※納付は、便利に納め忘れない口座振替をご利用ください。

9月から働ける方 小学校給食調理 臨時職員募集

募集人数 若干名
申込み 7月18日(金)までに、臨時職員登録申込書(縦4センチ×横3センチ)の写真を貼ったものを問合せ先へ本人が持参
問合せ 学務課係 ☎042(346)9571

◆採用者には、後日、事前説明会を行います。
賃金 時給890円
申込み 履歴書(写真をはったもの)を問合せ先へ本人が持参
問合せ 児童課 ☎042(346)9543

◆夏休み 臨時職員募集
◆9月から働ける方 小学校給食調理 臨時職員募集